



取り組むために重要なこと

各地域の状況に応じて「農福連携モデル」(p30~43)を活用すると良いでしょう。さまざまなモデルがありますので、まずは取り組みやすいモデルから行い、それぞれの地域で適宜拡充・発展させていきましょう。

支援対象者を送り出すために

就労準備支援事業者・認定就労訓練事業者に支援対象者を受け入れてもらう際には、本人の希望を確認した上で、まずは自立相談支援機関の担当者から支援対象者に関する特性などについて情報提供を受けることが重要となります。事前に特性に応じた①コミュニケーション(接し方、作業等の伝え方)の方法、②作業の内容や方法、③受け入れや作業の進め方などについて検討することが大切です。例えば、作業指示の明確化(文書、図、写真の活用)や作業を細かく切り出し、できることからステップアップしていけるようにします。

就労準備支援事業・認定就労訓練事業の実施にあたって

就労準備支援事業

就労準備支援事業の実施にあたっては、就労準備支援事業を委託している場合、既に障害者の農福連携に取り組んでいる事業者には生活困窮者へ対象を広げてもらう、農福連携の実績がない事業者には新しく農的活動に取り組んでもらうようにしていくことが必要となります。

自治体が直営で実施する場合、農業者や既に農福連携に取り組んでいる福祉サービス事業所等の協力を得て行うことを検討してみましょう。農地での実施ができ、かつ農業資材確保や農業指導ができる、既に農的活動やゆるやか農業を実施している団体等との連携・委託などにより取り組むこととなります。

特に、就労体験として、農業者に支援対象者を受け入れてもらうためには、生活困窮者に対する理解を得られるようにしていく、必要に応じて関係機関が協力できることを認識してもらうことが重要です。

認定就労訓練事業

就労訓練の実施にあたっては、協力事業者を掘り起こすことが重要です。特に農家や農業法人の認定を増やし、支援対象者を受け入れてもらえるようにする必要があります。認定取得後は、自立相談支援機関の担当者に対する農業分野の認定就労訓練事業について十分な周知が必要となります。積極的に自立相談支援機関の担当者に支援対象者へ紹介してもらえるようにすることが重要です。